

もしも、消費者トラブルでお悩みの時は、

消費生活センターにご相談ください！

消費生活センターってどんなところ？

商品やサービスに関する契約や苦情などの消費者トラブルについて、専門相談員が一緒に考えながら、解決に向けてサポートします。困った時は一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

相談日 ▶ 平日、午前10時～午後4時（受付：午後3時30分まで）

電話 ▶ 433-5724（直通）

内容 ▶ 消費生活相談／多重債務相談／家計相談／消費生活出前講座

※詳しくはお問い合わせください

最近多い
相談事例

まだまだ減らない！

健康食品や化粧品などの定期購入トラブルに注意

④SNSの広告で「初回格安」「いつでも解約可能」「お試し」と書かれたシミ取りクリームを注文したら、定期購入だった。
事業者に連絡しても「定期購入と記載している」「解約すると単品差額との清算が必要になる」と言われた。広告に「定期購入」との記載はなかった。



⚠️ここに注意!!

SNSなどを通じた契約は通信販売に該当し、通信販売事業者は、注文確定前に「最終確認画面」で契約内容を表示する義務があります。

SNSを通じて購入した場合、契約内容の表示が分かりにくいことがあるため、最終確認画面をスクリーンショットするなど、証拠を残すようにしましょう。

■問い合わせ
くらし安心課（内線262）

市民大学講座

消費生活講演会

- とき 令和8年1月21日（水）、
午後2時～3時30分
(開場：午後1時30分)
- ところ 文化会館3階 304会議室
- 内容 落語家による講演会（講師：林家笑丸さん）
「笑って学ぼう！詐欺に騙されない
～未然に防ぐ知恵と機転を身につける～」
- 定員 80人 ※申込順
- 申込 12月8日（月）から、申し込み者の電話番号と参加希望者全員の氏名を明記の上、FAX（433-3358）かメール（kurashi110@city.toda.saitama.jp）または電話で

講師 ▶ 林家 笑丸

NHK朝ドラ「わろてんか」では芸の指導を担当し、落語家役としても出演！
落語界屈指の多芸な落語家・林家笑丸が、実体験で防いだ被害や“笑って学ぶ詐欺防止術”を伝授！ 特殊詐欺や消費者被害を未然に防ぐ知恵と機転を、笑いと共に、楽しく学べる講演です。



障害のある人もない人も お互いに尊重し支え合うまちに

市では、市民の皆さんに障害のある方への理解を深め、誰もが過ごしやすいまちを実現するために、さまざまな取り組みを実施しています。



令和7年度 戸田市障がい者アート展を開催します

障害のある方が制作したアート作品を展示します。さまざまな表現の作品にふれてみませんか。ご来場をお待ちしています。

とき ①12月3日（水）～9日（火）

※12月6日（土）は除く

各日午前9時～午後5時

②11月29日（土）～12月7日（日） 詳しくはこちら

各日午前10時～午後4時30分

ところ ①市役所2階 ロビー（会計課前）

②郷土博物館 特別展示室、3階ロビー



12月3日～9日は
障害者週間です



予約不要の相談会を実施しています

障害者相談員*が、当事者やその家族の困り事や不安に感じていることを聞き、関連情報の提供や専門機関への紹介を行います。お気軽にご相談ください。

*障害のある方やその家族などから選ばれています

●身体障害者相談会

とき 毎月第3土曜日、午後1時～4時

ところ 心身障害者福祉センター

（電話：445-1828）

●知的障害者相談会

とき 12月26日（金）、令和8年3月27日（金）、
午後1時30分～3時

ところ 市役所 ※詳しくはお問い合わせください

●就労相談会

障害のある方から「働くこと」に関する相談を受け、就職に向けて必要な準備や、就職してからも長く働き続けるためのお手伝いをしています。障害者就労の初めの一歩として、ぜひ活用してください。

とき 偶数月の第4金曜日、午後1時～4時

ところ 市役所 ※詳しくはお問い合わせください

手話や筆記のサポートをします

●手話通訳者を派遣しています

申込 手話通訳者派遣事務所（心身障害者福祉センター1階）に
電話（445-1828）またはFAX（441-5031）で

受付 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

●音声言語を文字に換えて伝えます（要約筆記）

申込 埼玉聴覚障害者情報センターに
電話（814-3353）またはFAX（814-3354）で

受付 午前9時～午後5時15分（日曜日、祝日、年末年始を除く）